

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. ヒルズを終のすみ家とするために（平成20年度活動）

協定加入地権者の多くは、北海道外から転居し快適な住環境を享受している。しかし将来、家族構成が変化し、高齢化が進むと広い敷地の維持管理や移動手段等、日常生活行動が制限され不便を感じる事が多くなる事が想定される。「終のすみ家」として必要な要件は、何か。高齢化しても快適な生活を営むことができる方策を調査、検討するためアンケートを実施した。

<「終のすみ家」アンケート報告書の作成>

1) アンケートの概要

①目的

本調査は、スウェーデンヒルズ住民がヒルズを「終のすみ家」とするために何が必要かについて、ご意見を寄せていただき、やがて到来するヒルズの高齢化に向けて、住民同士の関わり方や当別町の福祉政策を検討する際の基礎資料とすることを目的として実施した。

②調査対象

ヒルズ在住の245世帯の世帯主と配偶者又は、20歳以上の家族（調査票を2部配布）。

③調査方法

調査票の戸別配布・管理センターへ持参回収、対象者自身による記入。

④回収率

- ・配布数 490 件
- ・有効回収数 172 件
- ・回収率 35 %

⑤調査時期

平成20年8月10日（日）～平成20年8月31日（日）

2) アンケート報告書の作成

- ①全回答と60歳以上の集計結果をグラフを用いて解説。
- ②長期在住の方々による座談会の記録。
- ③サークル・同好会の活動状況。
- ④自治体の福祉政策。

3) 終のすみ家の要件は？

「60歳以上の世帯では、4世帯のうち3世帯が夫婦2人で暮らしており、しかも約7割の人がこれからもヒルズに住み続けたい」と回答しています。

今後ヒルズでは、夫婦2人だけの世帯が確実に増え続け、しかも高齢化していくことがこの数字から読み取れます。

そんな時代を前にして、私たちはどのような心構えで暮らして行けばいいのでしょうか。回答者の多くは「5年後も10年後も、ヒルズで明るく暮らすには隣近所が助け合う必要がある」と答えています。そうなるには、隣近所の親交、サークルや同好会の輪、町内会やその他グループの活動、これらを通して人と人の輪が連動し循環することが求められると思います。そして私たちもみなさんと一緒に、手の温もりが伝わるヒルズの実現に向けて、なにかきっかけを掴みたいと願っています。ヒルズを思いやりの詰まった終のすみ家にするために……」。

(編集後記より)



2. 調査検討経費の使途

- ・並木植栽による魅力ある街区の形成 (平成18年度)
- ・建築協定ガイドブックの作成 (平成19年度)
- ・終の棲家としての住宅について (平成20年度)

近い将来取り組むべき課題

1. 住環境の維持と新エネ設備設置基準の検討

太陽光発電等の新エネルギー普及促進政策の推進が本格的になっている。国や自治体が補助制度を拡大する中で新エネ設備を無秩序に設置することになれば、景観が大きく変化し、住環境が悪化する事が懸念される。住環境を高度に維持しながら、新エネ設備を導入するには、どのような基準が必要なのか検討する。

2. 景観法への対応

1) 当別町は、H20年2月に北海道知事の同意を得て「景観行政団体」となり、当別町全体に、良好な景観を形成するべく取り組みを推進している。この中でスウェーデンヒルズ地区を景観地区に指定する考えもあることなどから、景観法について建築協定と比較しながら検討する。



2) 建築協定区域を取り囲む雑木林は、協定の区域外であるが、この約90haの広い緑地帯が存在して良好な住環境が形成されている。将来に渡り、この緑地帯が失われる事が無いように、景観法への対応も含め恒久的な保護方策を検討していきたい。